

みなさんが気持ちよく県立公園を利用するためのルールとマナー①

ルール 必ず守ってください。守られない場合は、法律、条例によって罰せられることがあります（5万円以下の過料）。



植物を採らないでください。生態系のバランスが崩れるだけでなく、次に訪れる人がそれらを見ることが出来なくなってしまいます。



山火事を防ぐため、キャンプ場以外ではキャンプ（バーベキュー含む）やたき火は行わないでください。



著しい騒音など、他の公園利用者に対して迷惑となる行為、危険となる行為はやめてください。

⚠ 以下の行為を行う場合は、**事前の許可が必要**になります

⚠ ドローンについては「県立公園内のドローンの使用について（県ホームページ）」をご確認ください。

- 物品販売、募金その他これらに類する行為をすること
- 貼り紙若しくは貼り札又は広告を表示すること
- **業として（商業目的で）写真又は映画を撮影すること**
- 競技会、展示会、博覧会、音楽会その他これらに類する催しのため当該公園の全部又は一部を独占して利用すること



個人やご家族などでの記念写真、風景写真を撮影する場合（非営利目的）は、申請不要です。一方、テレビ・映画等動画の撮影、モデル撮影会、宣伝用ポスター撮影など（営利目的の場合）は申請が必要です。

- ◆ 行為実施日の**2週間前までに群馬県自然環境課へ申請**してください。
- ◆ 申請を出せば必ず許可になるものではありません。公園利用に支障を及ぼさないか否か、詳細な内容を確認した上で判断します。公園によって許可条件が異なる場合があります。

詳しくは、群馬県自然環境課（電話027-226-2876、メール：kanshizen@pref.gunma.lg.jp）まで確認してください。

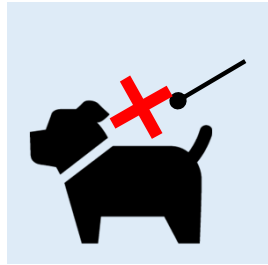
みなさんが気持ちよく県立公園を利用するためのルールとマナー②

マナー 自然と他者に思いやりを持って接しましょう



登山は無理のない行動計画を立てましょう

事前に情報収集した上で、無理のない行動計画を立て、事故を防止しましょう。また、登山届を提出しましょう。



ペットの放し飼いはやめましょう

他の利用者に迷惑となるので、必ず引き綱をつけましょう。また、ペットのフンは放置しないで必ず持ち帰りましょう。



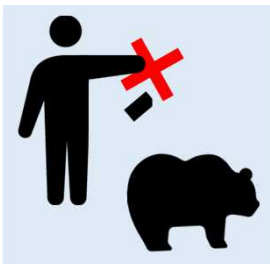
木道や歩道から外れずに歩きましょう

道迷いを防ぐだけでなく、自然環境の保全につながります。ストックを使用する際は保護キャップをつけましょう。



ドローンの飛行は場所に配慮しましょう

プライベート空間や利用者が集中する場所、野生動物の営巣周辺では飛行を避けましょう。また、プライバシーに配慮するとともに安全に留意しましょう。



ゴミは捨てずに持ち帰りましょう

景観を保護するとともに、ゴミの臭いによる野生動物の誘引を防ぐためにも、ゴミは持ち帰りましょう。



地域に配慮しましょう

農林漁業を妨げる行為や私有地への立ち入りなど、公園周辺地域で生活する方々が困る行為はやめましょう。



長時間の駐車（場所の占用）はやめましょう

多くの方が公園を利用出来るように長時間の駐車はやめましょう。特に駐車場内でのテント設営はご遠慮願います。